

令和8年6月12日

件名 『今年の夏休みも市役所でこどもを預かります！』

本市では、本年度の夏休みについても小学生の居場所づくり事業を実施することとなりましたので、お知らせします。

Ⅰ 事業内容

(1) 事業名

「夏休みの居場所づくり事業」

(2) 目的

長期休み期間中のみクラブへの入所を希望する小学生の保護者のニーズに対応するもの。

(3) 対象児童

保護者が就労により昼間家庭にいない市内の小学生で、下記のいずれにも該当することを要件とします。

- ・保護者が開設場所に送迎できること
- ・現在、クラブを利用していないこと

(4) 実施単位

下記の開設場所で、市職員等がスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

No	開設場所	定員
1	高崎市総合保健センター 2階会議室	120人
2	箕郷支所 3階第5会議室	40人
3	群馬福社会館 2階会議室	50人
4	新町支所 西庁舎1階会議室	40人
5	榛名支所 4階特別会議室	40人
6	吉井支所 2階203・204会議室	40人
		330人

※倉渕支所については、公立クラブが一時受け入れを行っているため開設しません。

※定員を上回る申込みがあった場合は、開設場所を追加することで対応いたします。

(5) 実施期間

令和8年7月21日（火）から8月31日（月）【小学校夏休み期間】

※土日・祝日を除く

(6) 開設時間

7時30分から18時30分

※半日利用を申込みの場合は、13時まで

(7) 利用料金

20,000円

※半日利用の場合は15,000円

※利用料の減免措置

- ①第3子目以降無料②きょうだい同時利用の第2子目利用料半額③ひとり親家庭1,000円引き

2 制度周知、申込、入所決定

(1) 周知方法

下記の方法により本事業通知を周知します。

①保護者向けオンライン・アプリ「テトル」※で通知

※同アプリの保護者登録率は、99.7%

②市公式SNS（LINE、フェイスブック、X（エックス）（旧ツイッター）等）で周知

(2) 申込期間

令和8年6月15日（月）から7月1日（水）

(3) 申込方法

オンライン申込（電子申請システム（LoGo フォーム）より申込み）

(4) 結果通知

通知書をオンラインで通知します。

3 運営体制

各開設場所に下記のスタッフを配置します。

(1) 主任 1人

ア 市教育委員会正規職員（教員籍） イ 小中学校教員OB

※総合保健センター、群馬福祉会館以外は市の正規職員（事務職員）が対応

(2) 補助員 5人から20人程度

ア 市の正規職員 イ 学校現場の嘱託職員、臨時職員

ウ 長寿会会員 エ 教員OB オ 教職課程実施の大学の学生

4 その他

本年度から、市が出資して設立した「一般社団法人高崎学童」と連携し、本事業での勤務について公募で申込みされる方（学校現場の嘱託職員・臨時職員、長寿会会員、教員OB、大学生）のうち希望される方については、市内に107ある放課後児童クラブにも紹介し、各クラブが夏休み期間中に職員を確保できるよう支援してまいります。

【本件に関する問い合わせ】

福祉部放課後児童クラブ支援課

電話：027-395-5421

高崎市役所

夏 小学生預かり

7月21^(火)日 - 8月31^(月)日

※土日・祝日除く

利用料 20,000円 条件によって
減免あり

※ 半日利用の場合は、15,000円

※高崎市／夏休みの居場所づくり事業



市の職員などがスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

地域	実施場所	定員
旧高崎市	高崎市総合保健センター 2階会議室	120人
箕郷地区	箕郷支所 3階 第5会議室	40人
群馬地区	群馬福社会館 2階会議室	50人
新町地区	新町支所 西庁舎1階 会議室	40人
榛名地区	榛名支所 4階 特別会議室	40人
吉井地区	吉井支所 2階 203/204会議室	40人

※倉淵地域は公立クラブが一時受け入れを行っています。

※居住地域外の実施場所であっても、預けることはできます。

対象となる児童

保護者が就労などにより昼間家庭にいない市内の小学生で、次の2つの条件両方を満たすことが必要です。

- ①保護者が実施場所まで送迎できる
- ②現在、クラブを利用していない

期 間

7月21日 (火) ～8月31日 (月)
(※土日・祝日除く)

利用時間

7:30 ～18:30

半日利用を申込みの場合は13:00まで

申込期間

6月15日 (月) ～7月1日 (水)

申込方法

オンライン申込み

料金支払い方法

- ・納付書払い
- ・PayPay

申込みはこちらから



申込み結果も
オンラインで通知します